

7月定例会教育委員会 会議録

1、開催日時 令和7年7月30日（水）午後2時から午後3時10分

2、開催場所 教育プラザ都留 3階 小研修室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 小笠原 幸夫

委 員 小俣 和英、村上 憲司、弓指 恵子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課指導主事、生涯学習課長補佐、
学校教育課長補佐、学校教育課教育企画推進室長

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

村上 憲司委員・弓指 恵子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が6月定例会会議録を朗読し承認される。

8、報告

（1）教育長報告

令和7年6月26日から令和7年7月25日までの教育長活動が報告された。

（2）指定校変更及び区域外就学について

指定校変更及び区域外就学いずれも申請なし。

9、議事

議第13号 都留市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定（案）について

【説明】 学校教育課長

文部科学省の「いじめ重大事態に関するガイドライン」が令和6年8月に改訂され、重大事態調査への学校や関係者の対応等が明確化されたことに伴い、学校や教育委員会に対し、重大事態の未然防止や平時からの備え、重大事態調査の調査項目を明確化するなど、ガイドラインに沿った適切な対応が求められています。このことから、関係機関等との連絡を図るための「いじめ対策連絡協議会」並びにいじめの防止等のための対策及び重大事態にかかる調査を行うための「専門委員会」を設置するため、本条例を制定するものであります。

以下資料に基づき説明。

小笠原委員

いじめ事案が発生した場合、いかに早く対応するかが一番大切になるが、対応にはどれくらいの時間がかかると想定しているか。

学校教育課長

事案の内容によっては調査等に時間を要する場合もあるので、一概にどれくらいの時間とは言えませんが、事案が発生した際は可能な限りスピーディに対応することとしております。

小笠原委員

いじめに関するアンケートを学校で行っているか。1学期が終わったところだが、学校からの報告状況はいかがか。

学校教育課指導主事

学校では定期的にいじめの調査を実施しており、県を通じて国の調査も定期的に行っています。また、その結果を受けて、いじめが止んでから基本的に3か月が経過するまではいじめが継続しているものとみなされるため、その後の継続調査等も行っています。1学期を終えて、本市ではそのような報告はありません。

小笠原委員

不登校の児童生徒も増えており、その不登校が過去の出来事に起因するというような訴えがあった場合など、過去の事案も対象として取り扱うのか。

学校教育課長

今後、事案が生じた場合の対応として想定しているが、過去の事案が対象とならないという規定はない。他市町村等を確認し、対応について検討したい。

【原案のとおり決定】

10、その他

【説明】生涯学習課長補佐

- (1) 都留市町別野球大会実施要項について
- (2) 都留・平和のための戦後80年展について

【説明】学校教育課課長補佐

- (3) 学校訪問を終えて感想等

【了 知】

11、教育長閉会宣言